

中 企 第 5 4 8 号
令 和 7 年 7 月 28 日

ナカヤ建設株式会社
代表取締役 中村 幸生 殿
大和ハウス工業株式会社
代表取締役 芳井 敬一 殿

茨城県知事 大井川 和彦



大規模小売店舗の届出に関する意見書

大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定により令和7年1月30日に届出のあった大規模小売店舗については、周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見を有しますので、同法第8条第4項の規定に基づき通知します。

なお、同条第5項の規定により、同法第6条第4項の規定は適用されませんので、申し添えます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称

富士見ヶ丘複合店舗

所在地

つくばみらい市富士見ヶ丘一丁目28番1 外

2 届出年月日

令和7年1月30日